

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として昭和29年の設立以来、「信用組合の系統中央金融機関」、「金融・証券市場における機関投資家」の2つの役割を担い、信用組合とともにわが国の経済社会の発展に貢献しています。

信用組合の系統中央金融機関

● 信用組合の金融取引の中核機能

全信組連は、各信用組合が取扱う為替送金、公金・公共料金など様々な業務の資金決済・中継を行っているほか、預金・貸出金取引を通じた信用組合間の資金の調整機関としての役割を果たしています。すなわち全信組連は、これらの決済・仲介機能にかかるインフラの整備・運営を通じて、信用組合が行う金融取引の中核を担っているといえます。

また、併せて、多様化する信用組合の余裕資金運用ニーズに応えるため、新商品の創設を図りながら預金などを受け入れ、信用組合の効率運用に寄与しています。

● 信用組合の金融業務補完機能

全信組連は、信用組合単独では取扱うことが規模、コスト面から効率的でない業務について、融資・保証商品や投資信託など様々な商品やサービスの提供・制度の構築により、信用組合の金融業務を補完

しています。

また、信用組合の資金運用やリスク管理等に関連する様々なアドバイス(ALM、有価証券ポートフォリオ分析、内部監査等)を行うなど、独自のサポートにより信用組合の業務の円滑化に寄与しています。

● 信用組合業界の信用力の維持・向上機能

全信組連は、信用組合業界独自のセーフティネットである「全国信用組合保障基金制度」「信用組合経営安定支援制度」および「合併特別支援制度」の3つの制度運営の中心的な役割を果たしており、信用組合へのモニタリング、監査・指導、資本支援、資金援助等を行うことにより、信用組合業界の信用力の維持・向上に努めています。

金融・証券市場における機関投資家

全信組連は、国債や社債をはじめとした多様な金融商品による運用を行っており、国内有数の機関投資家として金融・証券市場に参加しています。

系統中央金融機関としての役割

